

法人単位 計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等－取得原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品、建物付属設備－定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によることとしている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、300万円未満の物件は賃貸処理をよることとしている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－外部拠出型の制度に加入しているため引当金を計上を要しない。
 - ・賞与引当金－夏季賞与に備えるため当該金額のうち当期負担額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人 福祉医療機構（退職共済制度に加入）

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

- 当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。
- (1) 法人全体の財務諸表（第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
 - (2) 当法人では社会福祉事業のみ実施しているため、事業区分別内訳表を作成していない。
（第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）
 - (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
 - (4) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
当法人では、収益事業を実施していないため作成しない。
 - (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - 中台拠点区分
 - ケアハウス せきれい
 - (6) 大日拠点区分を閉鎖し拠点区分が一ヵ所となるため拠点区分計算書を作成しないものとする。

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	411,075			411,075
建物	278,912,207		9,506,732	269,405,475
定期預金				
建物付属設備				
投資有価証券	100,000,000			100,000,000
合計	379,323,282		9,506,732	369,816,550

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

法人単位 計算書類に対する注記

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
土地	411,075		411,075
建物	480,138,034	210,732,559	269,405,475
定期預金			
建物付属設備			
投資有価証券	100,000,000		100,000,000
その他の固定資産			
土地			
建物			
構築物	21,488,566	21,488,564	2
機械及び装置	17,967,490	17,967,489	1
車輛運搬具	10,328,311	10,328,306	5
器具及び備品	18,968,641	18,813,011	155,630
建物付属設備	216,980,400	216,980,393	7
建設仮勘定			
有形リース資産			
ソフトウェア			
長期預り金積立資産			
その他の積立資産			
移行時特別積立預金			
移行時減価償却積立預金			
人件費積立預金			
修繕積立預金			
備品等購入積立預金			
その他の積立資産			
下水道負担金	455,573	455,573	
権利			
無形リース資産			
合計	866,738,090	496,765,895	369,972,195

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
投資有価証券	100,000,000	95,160,000	△4,840,000
合 計	100,000,000	95,160,000	△4,840,000

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
業務委託	清宮会計事務所	四街道市大目445-1		税理士	該当なし	なし	顧問税理士	税理士顧問料・年末調整費	539,306	業務委託費	

取引条件及び取引条件の決定方針等

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

法人単位 計算書類に対する注記

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし